



2021年9月30日

各 位

会 社 名 第一カッター興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋正光
(コード：1716 東証第1部)
問合せ先 管理本部長 安達昌史
(TEL. 0467-85-3939)

第54期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容の開示に関する内閣府令15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第54期有価証券報告書(自 2020年7月1日～2021年6月30日)

2. 延長前の提出期限

2021年9月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年10月29日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2021年8月5日付の「当社連結子会社における不正資金流用疑惑につきまして」でお知らせいたしましたとおり、当社連結子会社において不正な資金流用と疑われる事象が発覚いたしました。当社は専門的で公正・中立な調査を実施する必要があると考え、2021年8月6日に第三者委員会を設置したうえで、同委員会による調査が開始いたしました。しかし現在、同委員会により本件の実態解明及び当社グループでの類似事案の有無等について徹底した調査が実施されていることもあり、当初想定されていた2021年9月中旬までに調査が終わらず、決算数値を確定させることができない事態に至り、金融商品取引法第24条第1項の提出期限までに第54期有価証券報告書を提出できないこととなりましたので、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に基づき、当該有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

以 上